

DBJ SHIKOKU RESEARCH NO.13

地域ベンチャーファンド設立の現状と課題

日本政策投資銀行四国支店

1. 背景

景気の低迷や工場の海外移転は、多くの生産拠点によって支えられていた地域経済に大きな打撃を与えることとなり、地方圏においては投資の低迷が続いている。地域経済活性化のため、ベンチャー企業育成を図る動きが各地で見られるが、そのための手段として地域ベンチャーファンドの活用が注目を浴びている。本レポートにおいては、地域ベンチャーファンドの現状と課題を整理しつつ、実効性のある地域ベンチャーファンドのスキーム構築について検討を行うものである。

2. 全国の状況

1998 年に施行された投資有限責任組合法によって、ベンチャー企業向けファンドの設立が容易となった。中小企業総合事業団や新規事業投資㈱によるファンドへの出資制度が整備されたことも追い風になって、全国的に自治体を中心としたベンチャーファンドの設立が続いている。ファンドを設立した自治体は既に 9 を数え、それ以外の多くの自治体でも検討が進んでいる。ファンドは投資規模 10 億円、期間 10 年、投資ステージはアーリーステージからレターステージまで幅広く行うものが多い。現在までに各地で設立された地域ベンチャーファンドは、当初の設計が十分に行われぬまま設立したケースが多く、投資先が見つけれないなどの問題点が出ている。今後、実効性のあるファンドを構築していくためには、以下の対応が必要である。

(1) ファンドのコンセプトの確定

ファンドが経済的にも成り立つためには、リスクとリターンが見合う必要があるが、地域ベンチャーファンドの場合、この大原則が十分認識されないでスタートするケースが多い。地域ベンチャーファンドのリターンは、金銭上の収益に限らず、地域におけるノウハウの蓄積や企業誘致、人材育成さらには雇用効果など幅広く考慮することが可能であるが、この点を考慮しても、ファンドのコンセプトを最初に明確にすることが重要である。

(2) シーズの確保

スタート段階で具体的なシーズ（投資先）の見通しがある程度、立っていること。「先にファンドありきではなく、先にシーズありき」の考え方が必要である。

(3) 自治体等による支援

ファンドを経済的に成り立たせるために、GPの管理費補助や地銀のネットワークの活用などによる地元支援が必要。

(4) ファンドの運営はGP（ジェネラルパートナー）、自治体の緊張関係が重要

ファンドの成否はGPの頑張りにかかっており、自治体としてはGPの報酬に関しても成功報酬部分を多くす

ることで、インセンティブを高め、投資後も適切にモニタリングを行うなど、GPとの緊張関係を保つことが大切である。

(5) 地域によっては柔軟な仕組み作りが重要

シードやアーリーステージの案件の場合、融資での対応は難しいが、ミドルからレターステージの案件の場合は、出資よりも金融機関の融資に伴うモニタリング機能を活かした方が良いケースも考えられる。シードやアーリーステージの候補案件の少ない地域においては、コミュニティ・クレジットなど多様な資金供給機能の創設（地域金融プラットフォーム）がより効果的と言える。

多くの地域ベンチャーファンドは、共通の課題を抱えながら、進んでいるところであるが、以下では四国のケースに焦点をあてて課題を整理する。

3. 四国のケース

四国地域にも地銀系のベンチャーキャピタルが存在するが、シーズ段階から案件を発掘するものは少ない。また、全国展開しているベンチャーキャピタルは、地域的な問題から四国地域の案件発掘に対する関心は高くはない。そのため、四国地域のニーズに対応した投資スキームの構築が必要となる。

四国におけるファンド設立に関する具体的な動きとしては、愛媛県が地域ベンチャーファンド設立の計画を持っている他、百十四銀行や香川銀行などがそれぞれ、地域ベンチャーファンドの設立を進めているが、全体的に取り組みは遅れている。

四国において単なる後追いではなく、実効性のあるファンドの設立・運営を行うためには、以下の点を今後検討する必要がある。

(1) 四県連携による「四国ベンチャーファンド」の設立促進

四国地域において、県単位で個別のファンドを立ち上げるのではなく、四県連携による「四国ベンチャーファンド」の設立に向け、具体的なスキームを検討すべきである。

(2) GPとの対等な関係構築

自治体サイドもノウハウを蓄積し、GPとの間で一定の交渉力をもつことが不可欠である。

(3) 地域ブランド戦略の強化

地域のブランドイメージを高め、地域内外の人材・資金を呼び込むために、「ベンチャーアイランド四国」のようなブランドイメージを深化させることが大切。

(4) 関連施策とのシナジー効果

四国においては、各県ともに多くのベンチャー支援策が準備されており、ファンドの設立・運営に当たっては、各県のベンチャー支援策を活かし、相乗効果が発揮できるような設計が求められる。

今後、行政や経済団体などが中心となって情報交換を行う四国ベンチャーファンド設立協議会（仮称）を設置し、ファンド設立に向けて具体的な検討を進めていくことが重要である。